

定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充についての要望

わが国の経済が停滞状況にある中、東日本大震災、原子力発電所の事故は経済活動に大きな影響をもたらしました。東日本の復興を支えつつ、震災前から直面していた経済・財政・社会保障の課題に対応するためには、これまで以上の思いきった取組みが必要であります。

国においては、昨年、新成長戦略を策定し、国を挙げて取り組む事項を掲げ着手しているところであり、その中では、国有財産の有効活用を図り、民間主導の経済成長を後押しするための新たなスキームが打ち出されています。

具体的には、社会ニーズが高い保育所、介護施設をはじめとした社会福祉施設等の整備などについて、定期借地権を利用した未利用国有地の貸付を新たに可能とし、既に活用が決定されている事例もあります。その後も、地方公共団体からの要望を受け、社会福祉法人との直接契約を可能とするなど地域や社会のニーズに柔軟に対応されていることは評価するところです。

未利用国有地の一部は、市街地の中心部にまとまった形で残されている箇所もあり、その有効活用を図ることは地方公共団体のまちづくりにとって大変重要です。

しかし、首都圏において、大勢として地価動向は下落基調にあるものの、依然として地価は高い水準にあり、多額の初期投資が必要となる土地の購入を前提とした各種事業の実施は難しい状況にあります。

これまでよりも広い分野において未利用国有地の有効活用が可能となるよう、定期借地権を利用した貸付制度を拡充することは、地域のまちづくりの進展や民間企業等の進出による地域開発を促し、首都圏全体の活性化、国全体の成長・繁栄につながるものであります。

そこで、九都縣市として以下について要望します。

- 1 社会福祉分野等の用途に限らず、教育・文化・交流をはじめ、地方公共団体がまちづくりや地域振興等の計画に位置づけた公共性の高い事業について、適用を可能とすること。
- 2 この適用範囲の拡大にあわせ、国が直接貸付できる法人等の範囲を、社会福祉施設の整備を目的とした社会福祉法人に限らず、拡大すること。
- 3 厳しい経済財政状況の下、事業の着実な推進を担保するため、貸付料の減免措置の拡充等、事業者の負担の軽減を図ること。

平成23年11月24日

財務大臣 安住 淳 様

九都県市首脳会議

座長	川崎市長	阿部孝夫
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	石原慎太郎
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫